

第 12 回 地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会 委員

(敬称略)

【委員】

産業界

赤渕 明寛	特定非営利活動法人 Digital 北海道研究会理事
石田 廣幸	特定非営利活動法人北海道 G 空間情報技術研究会会長
及川 雅博	(一社) 日本写真測量学会北海道支部役員
雫石 和利	(一社) 建設コンサルタント協会北海道支部 情報委員会委員長
藤原 達也	(一社) 北海道産学官研究フォーラム副理事長
山口 登美男	(公社) 日本測量協会北海道支部長
山川 昇	(一社) 北海道測量設計業協会会長

学界

金子 正美	酪農学園大学農食環境学群教授
萩原 亨	北海道大学大学院工学研究院教授
橋本 雄一(座長)	北海道大学大学院文学研究院教授
村上 亮	北海道大学名誉教授

官(公的機関)

柳原 優登	国土交通省北海道開発局事業振興部長
天野 俊哉	北海道建設部建設政策局長
清水 英征	札幌市建設局土木部維持担当部長
橘 悠希子	国土地理院北海道地方測量部長

顧問

山村 悦夫	北海道大学名誉教授
-------	-----------

【事務局】

国土地理院 北海道地方測量部

地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会設置要綱

平成 21 年 11 月

(名称)

第 1 条 本組織の名称は、地理空間情報に関する北海道地区産学官懇談会（以下「懇談会」という。）とする。

(目的)

第 2 条 地理空間情報に係る情報と課題認識について、北海道地区における産学官の間で共有化を図り、もって、地理空間情報の効果的な活用を推進することを目的とする。

(活動内容)

第 3 条 懇談会は、前条の目的を達成するため、次の事項に関する意見交換、情報提供等を行う。

- (1) 地理空間情報の活用推進に係る重要課題
- (2) 地理空間情報の活用推進に係る具体的施策の動向等
- (3) 地理空間情報に係る関連産業、技術・研究開発等の動向等
- (4) 地理空間情報に係る学術分野の動向等
- (5) 防災に関する地理空間情報に係る動向等
- (6) その他地理空間情報に関し産学官が連携して取り組むべき課題

(構成)

第 4 条 懇談会は、産・学・官の機関や団体などの個人をもって構成する。

- 2 必要に応じて、地理空間情報に関し知見を有する者を懇談会に出席させることができる。

(事務局)

第 5 条 懇談会の事務を処理するため、国土地理院北海道地方測量部に事務局を設置する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関する事項その他必要な事項は、懇談会に諮り定めるものとする。